

令和3年度(2021年度)

管理事業名	社会福祉事業			総計画の体系	大綱 3 福祉・健康 政策 3 地域での暮らしを支えるまちづくり 施策 1 地域福祉の推進
主な歳出 予算科目	一般会計	(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) 1 社会福祉総務費	社会福祉総務費
部局名	福祉部	予算執行所属	福祉総務室・総合福祉会館・生活福祉室		
予算大事業名	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名				
一般事務事業、社会福祉事業	(款) 民生費(項) 社会福祉費(目) 厚生介護費 社会福祉事業 (款) 民生費(項) 社会福祉費(目) 地域福祉推進費積立金 社会福祉事業 (款) 民生費(項) 災害救助費(目) 災害救助費 社会福祉事業				
事業の目的と概要					
【目的】住民主体の地域福祉活動を促進するため、住民同士の交流を促進する取組を行います。また地域住民や関係機関と連携し、災害発生時に災害時要援護者支援が適切に行える体制づくりを進めます。					
【概要】・地域福祉活動推進事業(吹田市民生・児童委員協議会や(福)吹田市社会福祉協議会等の地域福祉活動の担い手に対し、地域福祉の推進に寄与する事業に対する補助や委託を行うとともに、人材育成や活動の場の確保に対する支援を行います。また、災害時要援護者に対する支援体制の構築に向けた取組等、本市の地域福祉向上を図ります)					
・地域福祉推進事業(地域福祉計画の策定及び進行管理、社会福祉に関する事項の調査審議を行う(福)吹田市社会福祉協議会の運営、本市の地域福祉施策の推進)					
・戦没者追悼式実施等事業(戦没者追悼式の実施及び戦没者遺族に対する特別弔慰金等の支給)					
・災害に係る見舞金等の支給及び貸付事業(災害による被災者に対する支援を目的として、災害見舞金等の支給又は災害援護資金等の貸付)					

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	成果指標の定義
小地域ネットワーク活動数	件	1,794	394	756	小地域ネットワーク活動のグループ援助活動の実施回数
コミュニティソーシャルワーカーの年間相談件数	件	1,247	1,512	1,547	コミュニティソーシャルワーカーが受けた年間相談件数
研修等参加人数	人	932	807	1,042	地域福祉活動団体の人材育成に係る研修に対する年間参加人数(民生・児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会、BBS会、赤十字奉仕団、献血推進協議会)
ボランティアセンター登録団体数	件	102	100	123	ボランティアセンター((福)吹田市社会福祉協議会に設置)に登録する団体数
災害時要援護者支援に関する協定締結数	件	41	42	43	災害時要援護者支援に関する協定の年度末締結件数(累積件数)(要援護者名簿提供、福祉避難所開設に関する協定)
成果 小地域ネットワーク活動を通じて、地域における住民のつながりが生まれ、地域福祉活動の実施につながっており、コロナ禍により大きく減少した活動数についても、前年度より362件増やすことができました。					
説明 総合相談窓口としての役割を担うコミュニティソーシャルワーカーを配置し、要援護者への支援のほか、住民活動のコーディネート等の支援を行うことにより、地域での住民相互による支えあい活動が実施されました。					
明 災害時要援護者支援に関する取り組みについては、地域支援組織への名簿の提供に関する協定締結数を1地区増やすことができました。					

II 財務情報

◆行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	-	112	112	-
府支出金(経常費用充当)	50,499	-	193	193
財産収入	-	-	-	-
寄附金	13,177	156	350	194
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	226	244	80	△164
その他	433	351	722	371
経常収入 小計(a)	64,335	862	1,456	594
給与関係費	111,717	109,063	120,517	11,455
物件費	108,534	111,783	112,940	1,156
維持補修費	-	-	-	-
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	105,987	115,258	121,797	6,539
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	1,152	1,152	1,152	-
徴収不能引当金繰入額	927	△595	-	595
賞与引当金繰入額	9,256	9,203	8,693	△510
退職手当引当金繰入額	7,216	108	11,273	11,165
支払利息	291	268	245	△23
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	344,979	346,240	376,617	30,377
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△280,644	△345,378	△375,161	△29,783
特別収入	-	-	-	-
特別支出	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△280,644	△345,378	△375,161	△29,783
一般財源充当額	303,837	364,108	381,621	17,512
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	23,193	18,731	6,460	△12,270

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
物件費	地域支えあいネットワーク推進事業委託料103,346千円(1,820千円増) 行旅死亡人等取扱業務委託料2,266千円(1,360千円増)
負担金・補助金・交付金等	災害見舞金支給1,910千円(1,020千円増) 地域福祉推進活動補助金63,605千円(2,562千円増) 民生委員活動費実費弁償費及び民生委員会長活動費実費弁償費負担30,030千円(382千円増)

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	64,488	867	1,628	761
行政サービス活動支出	344,104	353,805	372,037	18,232
行政サービス活動収支差額	△279,615	△352,938	△370,410	△17,472
投資活動収入	60	60	360	300
投資活動支出	23,134	10,083	10,423	340
投資活動収支差額	△23,074	△10,023	△10,063	△41
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	1,148	1,148	1,148	-
財務活動収支差額	△1,148	△1,148	△1,148	-
収支差額 合計	△303,837	△364,108	△381,621	△17,512
一般財源充当額	303,837	364,108	381,621	17,512
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	【投資活動支出】地域福祉推進費積立金(地域福祉基金への積立金 10,423千円)

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市民一人当たりに対する地域福祉推進に必要なコスト	令和元年度	373,978 人	923 円	給与関係費、退職手当引当金繰入額の増加等により、単位あたりコストが76円増えました。
	令和2年度	376,944 人	919 円	
	令和3年度	378,781 人	995 円	
災害見舞金等の支給1件あたりのコスト	令和元年度	8 件	203,651 円	社会福祉事業の経常費用 376,617,000円のうち、災害見舞金等の支給に係る経常費用は5,803,000円であり、1件あたり148,795円の費用がかかっています。
	令和2年度	19 件	251,104 円	
	令和3年度	39 件	148,795 円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	10,350	9,840	△510
未収金	3,265	2,905	△360	地方債	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	賞与引当金	9,203	8,693	△510
徴収不能引当金	△1,853	△1,853	-	未払金	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
有形固定資産	19,314	18,162	△1,152	その他流動負債	1,148	1,148	-
土地	-	-	-	固定負債	94,529	97,319	2,790
建物・工作物	19,314	18,162	△1,152	地方債	-	-	-
リース資産	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	退職手当引当金	83,054	86,991	3,938
無形固定資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
インフラ資産	-	-	-	その他固定負債	11,475	10,328	△1,148
土地	-	-	-	負債の部合計	104,879	107,159	2,280
建物・工作物	-	-	-	純資産	654,841	661,301	6,460
建設仮勘定	-	-	-	重要物品	-	-	-
重要物品	-	-	-	図書館資料	-	-	-
投資その他の資産	738,994	749,246	10,252	投資その他の資産	-	-	-
出資金	1,950	1,950	-	出資金	738,994	749,246	10,252
長期貸付金	-	-	-	基金	747,474	757,898	10,423
基金	747,474	757,898	10,423	徴収不能引当金	△10,430	△10,602	△171
徴収不能引当金	△10,430	△10,602	△171	その他債権	-	-	-
その他債権	-	-	-	資産の部合計	759,720	768,460	8,740
資産の部合計	759,720	768,460	8,740	負債及び純資産の部合計	759,720	768,460	8,740

Ⅲ 財務構造分析

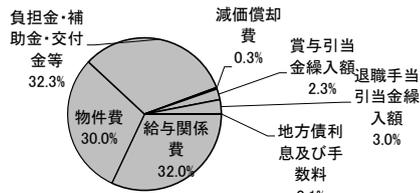
▽人にかかるコストの内訳

	常勤・再任用 月平均	会計年度任用等 年間従事延日数	特別職非常勤 年間従事延日数	合計(千円)
事業従事人数	15人	699日	7日	
給与関係費等	132,657千円	7,767千円	59千円	140,483
内、時間外勤務手当	6,038千円			

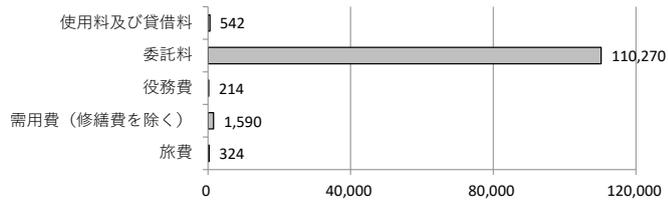
貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
出資金	(一財)大阪府地域福祉推進財団への出資金
基金	地域福祉基金への積立10,423千円の増

▽経常費用の構成割合



物件費の内訳(単位:千円)



▽施設の概況

施設の名称	内本町コミュニティセンターほか
取得年月日	平成8年4月1日
建物・工作物の取得価額	45,585千円
建物・工作物の減価償却累計額	27,423千円
利用料金収入	-千円

▽分析指標

分析指標	年度				差 B-A
	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B		
施設維持補修費比率	-	-	-	-	-
施設老朽化比率	55.1	57.6	60.2	2.6	
受益者負担比率	-	-	-	-	-
徴収不能引当率	79.9	81.9	85.7	3.8	
一般財源充当比率	82.5	99.7	99.5	△0.2	
経常費用対公共資産比率	756.8	759.5	826.2	66.7	

【参考:市保有施設全体の老朽化比率は57.6%】

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

地域福祉の推進を活動目的とする団体に対して、その団体の役割に応じた適切な支援となるよう事業内容等を精査し、補助を行いました。補助金等の交付により、(福)吹田市社会福祉協議会の地域福祉推進活動及び地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動が実施され、地域福祉の推進が図られました。

経常費用の物件費の主なもの、地域支援あいネットワーク推進事業や戦没者追悼式及び行旅死亡人等取扱いに係る業務委託料です。また、負担金・補助金・交付金等の主なもの、地域福祉推進活動補助金、民生委員活動費実費弁償費及び民生委員会長活動費実費弁償費負担、災害見舞金支給です。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

市内6ブロックごとに配置しているコミュニティソーシャルワーカーについては、要援護者を支援し、地域での支えあいのネットワーク構築のため重要な役割を担っていますが、相談内容が複雑化しており、関係機関につなぐだけでは困難な相談が増加しています。小地域ネットワーク活動については、実施手法の工夫等により前年度より活動件数は増加していますが、今後もコロナ禍による活動の制限等が見込まれることから、地域福祉活動を停滞させないためにも、さらなる実施手法の見直し等が必要と考えます。引き続き地域福祉活動を推進していくために、(福)吹田市社会福祉協議会とのさらなる連携・協働を行います。

地域福祉活動団体については、担い手の不足や高齢化が課題となっており、引き続き担い手の確保及び育成に取り組む必要があります。

災害時要援護者支援については、災害対策基本法の改正により、全国的に早急に名簿の提供や個別避難計画の策定などに取り組むよう指針が示されたこともあり、本市としても行政や地域の支援体制の構築など取り組みを進めていく必要があります。

先の大戦での戦没者、原爆死没者ならびに戦争犠牲者に対し追悼の誠を捧げ、恒久平和の誓いをこめて追悼式を開催することは、過去の歴史を振り返り、平和への思いを再確認するのに大変貴重な機会となっており、今後も継続して開催していくことは意義あるものだと考えています。

災害に係る見舞金等の支給及び貸付事業により、自然災害被害における被災者に対する見舞金等の支給及び貸付を迅速に行うことは、災害により困窮する被災者への救済支援として大変意義があると考えています。